

# 令和2年度 健康福祉課 事務報告



戸籍係  
福祉衛生係  
保健衛生係  
地域包括支援センター

# 令和2年度 戸籍係事務報告

戸籍・住民登録事務は、住民に関する記録を行う事務で、住民の身分関係を公証する唯一の制度である。個々の利便性を図ることはもとより、国、地方公共団体等の行政施策上、地方自治の基礎をなすものとして、重要な役割を果たすものである。届出人に対する適切な指導と親切丁寧な対応を心掛けながら日々研修を積み、スムーズな戸籍・住民登録事務に努めている。

令和2年度の概要は、次のとおりである。

## 1. 戸籍関係

本籍数 2, 242 (対前年度 △25)

本籍人口 5, 176 (対前年度 △100) ※数値は令和3年3月31日現在

### (1) 戸籍届出取扱件数

出生	40件	法第77条の2	2件	転籍	22件
国籍留保	0件	親権・未成年後見	1件	戸籍訂正	8件
認知	2件	死亡	67件	追完	0件
養子縁組	9件	復氏	0件	その他	0件
養子離縁	1件	姻族関係終了	0件	不受理申出	1件
法第73条の2	0件	入籍	17件	合計	237件
婚姻	52件	分籍	1件	新戸籍編製	27件
離婚	14件	氏の変更	0件	戸籍消除	52件

### (2) 戸籍、除籍、原戸籍謄本抄本交付件数

種別	有料件数	無料件数	金額
戸籍謄抄本	763件	163件	343,350円
除籍、原戸籍謄抄本	728件	461件	546,000円
受理証明、その他	0件	0件	0円
合計	1,491件	624件	889,350円

## 2. 住民基本台帳関係

### (1) 住民異動届出件数

転入	63件	転居	19件
転出	103件	世帯主変更	41件

## (2) 住民票等交付件数

種 別	有料件数	無料件数	金 額
住民票謄抄本	1, 237件	85件	371, 100円
戸籍附票謄抄本	126件	179件	37, 800円

## (3) 「住民基本台帳の閲覧等の制限の申出者に対する支援措置」申出人数

支援措置を行っている者	2人
併せて支援措置を行っている者	1人

## 3. 人口動態関係

### (1) 世帯数及び人口

	世帯数	男	女	総計
令和3年3月31日	1, 204戸	1, 575人	1, 808人	3, 383人
令和2年3月31日	1, 209戸	1, 604人	1, 824人	3, 428人

### (2) 人口動態調査票作成件数

出 生	23件	婚 姻	4件	死 産	0件
死 亡	44件	離 婚	6件		

※令和2年1月から12月までに作成した件数

## 4. 印鑑登録関係

印鑑登録は、印影により個人を証明する制度である。新規で印鑑登録を行う際、同一の印影が多数存在すると思われるもの（大量生産された三文判等）は偽造被害防止のため登録できない旨を説明したうえで、十分に確認しながら登録事務にあたっている。

印鑑登録証明書の発行枚数は、令和2年度943枚（うち公用無料8枚）、登録件数は104件であった。印鑑登録人口は2,278人（うち外国人4人）（令和3年3月31日現在）となっている。

## 5. 中長期在留者住居地届出事務関係

平成24年7月9日に外国人登録制度の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となり、日本人と同様に住民票が作成されることになった。

令和2年度中の該当事務は0件であった。

## 6. 旅券関係

県から市町村への権限移譲により、平成22年6月1日から旅券（パスポート）の申請受付と交付に係る事務を行っている。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、渡航制限が実施されたため、申請件数は大幅に減少した。

令和2年度の交付件数は3件で、累計344件となっている。

## 7. 個人番号カード交付関係

平成28年1月1日から社会保障・税番号制度が施行されたことに伴い、個人番号（マイナンバー）カードの交付事務を行っている。

月1回、日曜日に交付事務と新規申請のサポートを実施している。申請件数、交付件数ともに増加傾向にある。

令和2年度マイナンバーカードの交付枚数は384枚となっており、令和3年3月31日現在、マイナンバーカードの交付枚数は累計948枚となった。

## 8. 人権啓発関係

法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権相談を実施している。例年実施している年4回の人権相談は、令和2年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響により、6月と9月はやむなく中止となった。

なお、ポスターの掲示やケーブルテレビ文字放送等の広報活動に取り組み、人権意識の普及高揚を図った。

本村の人権擁護委員は、次の2名である。

- ・中村 智代正氏 平成30年4月1日～令和3年3月31日（7期目）  
（任期満了により後任に前田勝則氏を選出）
- ・犬童 美津子氏 平成31年4月1日～令和4年3月31日（3期目）

### 人権相談実施状況

実 施 日	場 所
令和2年12月4日（金）	農村環境改善センター小会議室
令和3年2月4日（金）	農村環境改善センター小会議室

## 令和2年度 福祉係事務報告

現在、日本では急速な高齢化と同時に、少子化が進み、人口構造に大きな変化が起きている。2050年には、高齢者1人をほぼ1人の現役世代が支える「肩車」型の社会になることが見込まれている。また、家族のあり方も変容を遂げ、三世同居の減少と高齢独居世帯の増加により、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育て環境にも変化を及ぼしている。

このような状況の中、国においては、給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心という現在の社会保障制度を見直し、「全世代対応型」の社会保障制度への改革が進められている。

このような改革の趣旨に鑑み、本村においても、住民が求めるニーズを的確に把握し、社会の変化に対応した福祉サービスを提供する必要がある。

### 1. 民生委員・児童委員関係

民生委員・児童委員は、それぞれの地域において高齢者の相談や見守り、児童虐待の防止・早期発見のほか、在宅サービスの提供を社会福祉協議会等と連携を図りながらその解決に向けた取り組みの中心的な役割を果たしている。また、例年、小学生や高齢者との交流事業を実施するなど、地域の身近な存在として民生委員・児童委員のPR活動にも熱心に取り組まれてきた。

現在、民生委員・児童委員16名、主任児童委員2名の計18名で山江村民生委員・児童委員協議会（事務局：山江村社会福祉協議会）を構成し、定例会や研修会等を通じて、情報の共有や知識の習得を図っている。

本年度については、新型コロナウイルス蔓延防止の観点から事業縮小を余儀なくされ、小学生との交流事業、黎明館利用者との交流事業、研鑽のための先進地視察研修、やまえ産業振興祭りでのPR事業が実施できなかった。

○民生委員・児童委員

任期（R1.12.1～R4.11.30）

担当区	氏名	就任年月日	満了年月日
1	迫田美知子	令和元年12月1日	令和4年11月30日
2	平山篤雄	平成28年12月1日	令和4年11月30日
3	谷川正一郎	平成28年12月1日	令和4年11月30日
4	山口實	平成28年12月1日	令和4年11月30日
5	大山澄夫	令和元年12月1日	令和4年11月30日
6	丸山佐代子	令和元年12月1日	令和4年11月30日
7	吉川和子	平成25年12月1日	令和4年11月30日
8	赤坂次雄	令和元年12月1日	令和4年11月30日

9	嶋原美津子	令和元年12月1日	令和4年11月30日
10	吉村哲男	平成28年12月1日	令和4年11月30日
11	田山昭子	令和元年12月1日	令和4年11月30日
12	平山春香	平成25年12月1日	令和4年11月30日
13	豊永久満	平成28年12月1日	令和4年11月30日
14	谷口義男	令和元年12月1日	令和4年11月30日
15	谷川安照	平成25年12月1日	令和4年11月30日
16	平川恵	平成28年12月1日	令和4年11月30日
主任児童委員	谷川睦子	平成22年12月1日	令和4年11月30日
主任児童委員	坂田妃美	平成19年12月1日	令和4年11月30日

## 2. 生活保護関係

生活に困窮する者に対して、他の法律や制度による支援が受けられない、または、受けても生活が困窮する場合に、最低限度の生活を保障するため、その困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、福祉事務所並びに民生委員の協力を得ながら、その自立の助長に努めた。また、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行され、山江村社会福祉協議会に相談支援員を1名配置している。

○生活保護世帯 13世帯（住所地特例者除く）（R3.3.31現在）

・本年度は、仮設住宅へ入居された方1名が新たに保護決定となった。

## 3. 援護関係

山江村遺族会への支援及び遺族会事業（慰霊祭）の協力を行っている。

◆慰霊祭及び遺族会総会：令和2年4月25日（土） 【中止】

◆慰霊碑の土砂撤去作業：令和2年10月4日（日）

◆遺族会補助金：201,000円

## 4. ひとり親福祉関係

ひとり親世帯は増加傾向にあるため、ひとり親家庭等の福祉の充実を図ることを目的に、児童扶養手当の手続きや医療費の助成を行った。

○児童扶養手当 受給者数…68名

【手当額】※所得に応じて手当額は変動する。

手当の支給については、昨年11月から奇数月に2か月分が支給されることとなっており、同時に児童扶養手当証書の有効期限も7月末から10月末へ変更となった。

区分	全部支給	一部支給（所得制限による）
対象児童1人のとき	43,160円	43,150円～10,180円
対象児童2人のとき（加算）	10,190円	10,180円～5,100円
対象児童3人以上のとき （3人目以降の加算）	6,110円	6,100円～3,060円

○ひとり親家庭等医療費助成事業（村補助率：自己負担額の2/3・県1/2）

- ・受給資格者証交付者数…64名
  - ・医療費助成総額…541,930円
- 児童扶養手当と同じく、昨年度から受給資格者証の有効期限が7月末から10月末へ変更となった。

## 5. 老人福祉関係

本格的な超高齢社会を迎え、高齢者世帯や独居世帯が増加している中、国・県はもとより本村でも高齢者にとって安心して住みやすい地域環境を醸成するため各種事業を展開した。

特に、要介護状態にならないよう介護予防・生活支援事業を推進し、福祉・医療・保健の連携を図りながらその対策に努めた。

### （1）老人福祉事業

- 老人クラブ連合会育成事業助成金（会員数362名） 515,800円
- 単位老人クラブ助成金（11単位） 488,200円
- 老人クラブ特別事業助成金 220,000円
- シルバー人材センター助成金（会員数25名） 1,000,000円
- 山江村鶴さん亀さん応援手当 基本額…5,000円  
（対象：4月1日時点 70歳以上で本村に引き続き1年以上居住している者）  
支給件数：618件（852人）

### （2）在宅福祉事業

○緊急通報装置貸与事業（対象：65歳以上の独居者等）

- ・緊急通報装置利用者数 16名  
（ALSOK7名、キューネット9名）R3.3.31現在
- ・利用料総額 759,856円

○生き生き在宅生活支援事業

- 山江村社会福祉協議会委託料総額 5,746,153円
- ・配食サービス事業（56名） 4,435回（利用延回数）  
（週3回、1食250円） 単価750円
- ・軽度生活援助サービス事業（26名） 801回（ 〃 ）

- (日常生活援助、週2回220円/h) 単価2,200円/h
- ・外出支援サービス事業(23名) 857回( )  
(タクシー、リフト付き専用車 月20回 利用料の1割負担)
  - ・寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業(11名) 12回( )  
(布団・寝具等の衛生管理)
  - ・生きがい対応型デイサービス事業(31名) 189人(利用延人数)  
(週1回「ほたる」にて生きがい活動)  
1~5区(水) 6~12区(木) 13~16区(火)

#### ○訪問理美容サービス事業

- ・利用券交付者数 32名 ・サービス利用料総額 65,000円

### (3) 施設福祉事業

#### ○養護老人ホーム(令和3年3月31日現在)

- ・入所者数 聖心老人ホーム…1人、延寿荘…2人 翠光園…1人
- ・老人保護措置費総額 11,163,722円
- ・自己負担額 865,280円

## 6. 地域見守りネットワーク事業

少子高齢化が急速に進展する中で、高齢者の孤独死や老老介護、悪徳商法被害等様々な問題が増加している。

本村においては高齢化率が約35%となり、独居及び高齢者世帯は約4件に1件の割合であることから、地域での見守り、声かけ等の対策が重要となっている。

そのような現状を踏まえ、村内全地区で地域見守りネットワークが構築され、各地区において活動を展開している。訪問体制や活動内容については各地区で工夫されており、定例会、班体制での訪問、各地区寄合等を行い、地域高齢者の安否や日常生活の確認等を実施している。

今後も災害時支援や公的サービスへの結びつけなど、地域における見守り体制の醸成を図りつつ、誰もが安心して暮らしていける地域づくりを目指し、活動を展開していく。

#### 【令和3年3月31日現在】

- ・対象世帯：191世帯(223名)
- ・見守り協力員：200名
- ・お元気ボタン利用世帯：7戸

## 7. 三障がい者福祉関係

平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法では難病が障がいの定義に新たに追加された。これらに基づき、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための福祉サービスを提供している。

### 【手帳所持者数】

- 身体障害者手帳 151人
- 療育手帳（知的障害者手帳） 49人
- 精神障害者保健福祉手帳 28人

### 【支援事業】

- 山江村身体障がい者福祉連絡協議会助成事業 130,000円  
（会員101名）
- 障がい者福祉年金支給事業（入院及び施設入所を除く障害手帳所持者）  
5,000円×155名 775,000円
- 障がい福祉サービス給付事業（35名）  
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 113,972,767円
- 障がい児福祉サービス給付事業（32名）  
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 17,987,302円
- 障がい者医療費給付事業（療養介護：医療を必要とする障がい者 1名）  
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 511,200円
- 重度心身障がい者医療費助成事業（身体1・2級、知的A1・A2、精神1級）  
（受給資格者70名）  
自己負担（入院外1,020円、入院2,040円）県1/2  
6,445,121円
- 身体障がい者（児）補装具費給付事業（車椅子、装具購入修理 4名）  
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 381,034円
- 地域生活支援事業（日常生活用具66件、日中一時支援 2名）  
自己負担原則1割（国1/2・県1/4） 632,178円
- 自立支援医療（育成）給付事業（国1/2・県1/4） 208,574円  
身体障がい児（18歳未満）に対する生活能力を得るための治療に  
対する医療給付（3名）
- 自立支援医療（更生）給付事業 307,340円  
身体損傷による治療を治癒した身体障がい者（18歳以上）に対し、日常生活  
を容易にするための医療給付・人工透析等（5名）  
自己負担原則1割（透析：5,000円、2,500円）

### 【システムの改修】

令和2年度は、令和3年度の障害福祉サービスに係る報酬改定に対応するためにシステム改修を行った。

◆障害者自立支援給付費支払等システム改修 264,000円

### 【山江村第6期障がい福祉計画及び山江村第2期障がい児福祉計画策定】

令和2年度をもって「山江村第5期障がい福祉計画及び山江村第1期障がい児福祉計画」の期間が終了するにあたり、障がいのある人を取り巻く環境の変化や、本村の障がいのある方のニーズ等の調査を基に計画策定を実施。

委託業者	契約額	履行期間
(株)九州みらい研究所	1,206,700円	R2.6.23～R3.3.31

## 8. 介護保険事業関係

介護保険制度は、介護が必要となっても住み慣れた地域や住まいで自らサービスを選択し、自らの能力を最大限発揮して、尊厳のある自立した生活を送りたいと思う高齢者のニーズに応える制度として平成12年度に施行された。

また、要介護者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、平成24年5月から小規模多機能型居宅介護事業所(地域密着型サービス)の開設がされた。年々利用者は増加傾向にあり、それに伴い給付も増加している。

### 【令和3年3月末現在】

- |                           |              |
|---------------------------|--------------|
| (1) 第1号被保険者               | 1,202人       |
| (2) 要介護(要支援)認定者数(第1号被保険者) | 194人         |
| (第2号被保険者)                 | 1人           |
| (3) 居宅介護(介護予防)サービス受給者数    | 85人          |
| (4) 地域密着型介護(介護予防)サービス受給者数 | 21人          |
| (5) 施設介護サービス受給者数          | 54人          |
| ・介護老人福祉施設                 | 11人          |
| ・介護老人保健施設                 | 31人          |
| ・介護療養型医療施設                | 0人           |
| ・介護医療院                    | 12人          |
| (6) 第1号被保険者保険料基準額         | 6,300円       |
| (7) 介護保険料収納額(現年+過年)       | 76,639,465円  |
| (8) 介護給付費(居宅、施設等)         | 383,912,621円 |
| (9) 介護費用額(居宅、施設、総合事業等)    | 414,704,950円 |
| (10) 介護認定状況(令和3年3月末現在)    |              |

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
5	10	20	52	53	27	28	195

## (11) 令和2年度介護保険料収納状況

(単位：円・%)

調定額	収納額	不能欠損額	収入未済額	収納率	滞納件数	
現年度分	76,535,220	76,210,090	0	325,130	99.5	7
特徴	71,595,060	71,595,060	0		100.0	0
普徴	4,940,160	4,615,030	0	325,130	93.4	7
滞納繰越分	656,107	429,375	0	226,732	65.4	5
計	77,191,327	76,639,465	0	551,862	99.2	12

※滞納件数はR3.5.31時点

## (12) 令和2年7月豪雨災害による被災者の保険料減免

- ・減免対象者：24名（全壊：7名 半壊・大規模半壊：17名）
- ・保険料減免額：628,500円

## (13) 令和2年7月豪雨災害による被災者の利用者負担額免除

- ・免除対象者：13名（住家の被災：4名 長期避難者：6名 その他：3名）
- ・利用者負担の免除額：1,549,027円

## (14) 新型コロナウイルス感染症の影響の所得減少による保険料減免

- ・減免対象者 8名
- ・保険料減免額 640,020円

## (15) 一般会計繰入金

- ・介護給付費繰入金 49,297,000円（給付費の12.5%）
- ・事務費繰入金 9,575,000円
- ・介護予防・総合事業繰入金 1,512,000円（事業費の12.5%）
- ・包括・任意事業繰入金 2,079,000円（事業費の19.25%）
- ・低所得者保険料軽減繰入金 6,199,200円
- 合計 68,662,200円

**9. 家族介護者支援事業**

在宅介護を推進するためには、要介護者に対する支援のみならず、併せて、介護者に対する支援も必要である。そこで、介護に携わる家族介護者に対して、身体的・精神的な負担の軽減を図るとともに、経済的な支援を実施した。

## ○在宅介護手当（要介護3～5の高齢者を自宅にて月20日以上介護している方）

## 【令和2年度実績】

令和2年4月～令和2年7月分	22人	740千円
令和2年8月～令和2年11月分	23人	730千円
令和2年12月～令和3年3月分	23人	780千円
合計		2,250千円

## ○在宅介護リフレッシュ事業

### 【令和2年度実績】

第1回 講和、リフレッシュ体操・茶話会（参加人数14人）

第2回 マッサージ、茶話会（参加人数14人）

合計 76,978円

## 10. 児童福祉関係

児童福祉では、児童手当の支給事務、要保護児童への対策、保育所入所事務等を行っている。また、子どもの出産を奨励する目的として「赤ちゃん祝金」を支給している。村内学童クラブについては、保護者の就労状況が多様化する中で、放課後や長期休暇中における児童の安全確保の観点から、年々、需要が高まり利用者は増加傾向にある。

平成27年度より子ども・子育て支援新制度が始まり、令和元年10月においては、幼児教育・保育無償化が始まったことにより、更なる子育て支援サービスの充実に取り組む必要がある。令和元年度策定した第2期山江村子ども・子育て支援事業計画（5カ年計画）に基づき、事業を実施していく。

### (1) 児童手当関係

・3歳未満	15,000円
・3歳以上小学生（第1子・第2子）	10,000円
（第3子以降）	15,000円
・中学生	10,000円

### ○費用負担

被用者（社会保険被保険者）（児童手当：0歳～3歳未満のみ）

- ・事業主 7/15、国 16/45、県 4/45、市町村 4/45
- ・公務員 所属庁 10/10
- ・上記以外 国 2/3、県 1/6、市町村 1/6

### ○区分ごとの受給者数

区 分	被用者 (R3.2時点)	非被用者 (R3.2時点)	総支給額（円）
受給者	208	34	
0～3歳未満	40	10	
3歳以上小学校修了前	270	33	
第1子・第2子	202	22	
第3子以降	68	11	
小学校修了後中学校修了前	92	18	
合 計	402	61	

## (2) 子ども・子育て支援新制度関係

### ○施設型給付費・委託費給付実績

- ・負担率（国：1／2、県1／4）
- ・補助率（県1／2） ※地方単独費用部分に対する補助

#### 【1号認定】

施設区分	利用施設数 [箇所]	利用者数 [延べ人数：人]	給付実績 [単位：円]
幼保連携型認定 こども園	3 (1)	135 (101)	23,672,760 (19,078,530)

#### 【2・3号認定】

施設区分	利用施設数 [箇所]	利用者数 [延べ人数：人]	給付実績 [単位：円]
幼保連携型認定 こども園	3 (1)	763 (670)	87,853,250 (78,184,500)
幼稚園型認定こ ども園	1 (0)	24 (0)	2,972,780 (0)
保育所	7 (2)	1,034 (849)	122,693,460 (107,037,370)

※（ ）内は管内園の数値

### ○子ども・子育て支援事業

- ・補助率（国：1／3、県1／3）

事業名	運営	実施 個所数	実績額（円）	備考
利用者支援事 業	直営	0	0	
放課後児童健 全育成事業	補助	2	10,322,175	章鹿倉学童クラブ まえ学童クラブ
乳児全戸訪問 事業	直営	1	16,500	
延長保育事業	補助	3	900,000	章鹿倉保育園 山江保育園 万江保育園

○子ども・子育て支援事業

・補助率（県3／4）

事業名	運営	実施 個所数	実績額（円）	備考
保育体制強化 事業	補助	1	700,000	章鹿倉保育園

○子ども・子育て支援事業

・補助率（国：10／10）

事業名	運営	実施 個所数	実績額（円）	備考
保育環境改善 等事業	補助	3	1,320,000	章鹿倉保育園 山江保育園 万江保育園

○山江村子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づく会議。平成25年9月20日に条例施行。今年度については豪雨災害のため開催なし。

**(3) 病児・病後児保育事業（特別保育事業）**

平成26年度より人吉市との共同事業で、病児・病後児保育事業を開始した。

（実施機関：増田クリニック）

補助申請は人吉市が行い、本村は人吉市へ負担金を納入する。

令和2年度利用実績：山江村 延べ16名（人吉市 延べ228名）

・山江村負担額 401,000円

【事業費】（人吉市・山江村）（補助率：県2/3）

	基本分（千円）	加算分（千円）	合計（千円）
基準額	2,469	8,084	10,553

- ・均等割 10%
- ・対象児童数割10%（就学前、小学1～3年生）
- ・利用児童数割80%

**(4) 障がい児保育事業**

平成25年度より保育に欠ける障がい児の受け入れを行う保育所に対し、補助金を交付している。今年度は2保育所に補助を行った。

施設名	対象児童数（人）	補助額（円）
章鹿倉保育園	1	438,000
万江保育園	1	182,500
計		620,500

## (5) 赤ちゃん祝金

1人当たり5万円を支給 支給件数17件 支給総額850,000円

## (6) 子育て・臨時特例給付金（新型コロナウイルス感染症における臨時的な給付措置）

1人当たり1万円を支給 支給件数581件 支給総額5,810,000円

## 1.1. 児童虐待防止・DV対策関係

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題となっている。本村では平成20年4月に「山江村児童虐待防止及びDV対策地域協議会（要保護児童対策地域協議会）」を設置しており、要保護児童や要支援児童、特定妊婦等への支援について関係機関とのケース会議等を行った。また平成28年度の児童福祉法の一部改正により、市町村の設置する要保護児童対策地域協議会の調整担当者として専門職の配置が義務付けられ、市町村の体制強化を図っていく必要がある。

○令和2年度山江村要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議

・ケース数 12件（会議回数5回）

## 1.2. 国民年金関係

国民年金に関する事業は国民年金法第3条第1項で、政府が国民年金事業の管掌者として、国民年金事業に関する一切の事務を管理し、実施することとされている。国民年金事業のすべての権限・事務は、原則として厚生労働省が行うべきとされており厚生労働大臣の権限や事務の多くは、主に日本年金機構に委任・委託されている。

国民年金は国の責任において運用されるべきものですが、国民年金制度が住民基本台帳や地方税制度などと密接に関係しており、また、地域住民に身近な市町村窓口で各種の手続きや申請を行えることが、被保険者の利便性に繋がることから、国民年金の事務の一部を政令に定めるところにより市町村長が行うこととされている。令和2年度は以下の申請・届出の受付を行った。

○受付けた申請・届出

- ◆資格取得届（第1号、第3号被保険者）…37件 ◆種別変更届…4件
- ◆氏名変更届…0件 ◆年金手帳再交付…2件 ◆保険料免除申請…36件
- ◆学生納付特例申請…6件 ◆未支給年金請求…22件 ◆死亡一時金請求…0件
- ◆寡婦年金請求…1件 ◆老齢年金請求…0件 ◆障害年金請求…0件
- ◆産前産後免除該当届…2件 ◆年金証書再発行…2件

本年度は、税制改正に伴い、申請免除の条件設定、所得判定の限度額設定、学生納付特例の申請に係るシステム改修が必要となることから、年金事務対応のためのシステム改修を行った。

## ○システムの改修

◆令和2年度税制改正に伴う年金システム改修業務委託 105,600円

## ○国民年金の被保険者数等（各年度3月末）

年度	第1号 被保険者	第3号 被保険者	任意加入 被保険者
令和元年度	251人	115人	2人
令和2年度	233人	106人	2人
増減	△18人	△9人	±0人

### 1.3. 避難行動要支援者関係

平成27年5月より避難行動要支援者の登録制度を導入し、同意をあらかじめ得ることにより、消防署や警察等関係機関へ要支援者の情報を事前提供できる体制を整備している。

昨年度は、平常時に提供する名簿登録への同意取得を、民生委員・児童委員や山江村社会福祉協議会の協力を得て同意取得率が74%であった。本年7月の豪雨災害の折は、被災された地域（特に万江地域）を中心に本名簿が活用され、避難行動要支援者の安全につながった。しかしながら、本年度は災害対応の事務に時間を要し、台帳登録の推進が思うようできず新たな登録者がなかったため、本年度末の同意取得率は74%と横ばい状態である。

今後は次の災害発生に備え、関係各位の協力を得ながら更なる同意取得率の向上を目指す必要がある。

#### **【避難行動要支援者となる方】**

災害が発生し、または災害の発生するおそれがある場合、自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保のために特に支援を要する方。

令和3年3月末現在で、189名（うち、同意を得ている方141名）。

### 1.4. 男女共同参画関係

平成23年4月1日から「山江村男女共同参画基本条例」を施行した。この条例に基づき、村民一人ひとりがそれぞれの立場で、男女共同参画社会の構築に向けて、行政、村民、事業所等が協働して総合的・計画的に推進している。

#### **【山江村第3期男女共同参画基本計画策定】**

令和2年度をもって「第2期山江村男女共同参画基本計画」の期間が終了するにあたり、村民意識調査や、国の動向、社会情勢の変化などを踏まえ、計画策定を実施。

委託業者	契約額	履行期間
(株)九州みらい研究所	1,305,700円	R2.6.23~R3.3.31

## 15. 自殺対策関係

平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、それまで「個人的な問題」とされてきた自殺が、「社会的な問題」と捉えられるようになる。平成28年3月には自殺対策基本法が改正、本村においても平成30年度に「いのち支える山江村自殺対策計画」を策定。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け自殺対策を推進し、事業を展開した。

### ◆こころの健康健康相談

精神科医師と連携し、相談会を実施（相談会利用者0名）。

### ◆自殺防止啓発事業

自殺防止の重要性に関する住民理解を深め、自殺や自殺関連事象に対する正しい知識の普及を図るため、リーフレットの配布を行った。

○対象：村内全世帯1,207件（令和2年8月23日配布時）

# 令和2年度 保健衛生係事務報告

## 1. 環境衛生

### (1) 感染症等について

- ①新型コロナウイルス感染症予防について、防災行政無線、広報、回覧、ケーブルテレビなどにより広く周知し、感染予防啓発に努めた。
- ②村内に所在する社会福祉事業および衛生事業に係る施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る観点から、感染防止に必要となる経費に対して、1施設当たり30万円以内を基準額とし、10/10の割合で補助金交付を実施。(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用)
- ③7月の熊本豪雨災害による約1か月半の避難所開設において、感染予防対策を徹底し、避難者に対し感染予防行動への協力を呼びかけた。
- ④夏場には食中毒注意報が発令され、冬場にはインフルエンザやノロウイルスに関して注意するよう呼びかけ、人吉保健所の指導と併せて予防のため広報などで啓発に努めた。
- ⑤屋外での活動が盛んになる季節には、日本紅斑熱や重症熱性血小板減少症候群(SFTS)等のダニ媒介感染症について、広報誌や回覧、ケーブルテレビ等により住民へ注意喚起を図った。

### ○山江村新型コロナウイルス感染症予防必需物品供給事業

	施設・事業所	補助金
1	山江保育園	262,000円
2	章鹿倉保育園	300,000円
3	万江保育園	300,000円
4	山江老人保健施設	300,000円
5	山江村社会福祉協議会	300,000円
6	有限会社 エガワ解体	139,000円
7	有限会社 はと衛生社	295,000円

### (2) 環境美化、ごみ対策について

#### ①環境美化活動について

令和2年度の環境美化一斉行動については、新型コロナウイルス感染症予防のため、一斉行動は実施せず各地区で日程を調整の上、行っていただくこととした。

山江村の環境、景観美化の推進に向け、道路・河川・堤防沿いなど身近な場所の草刈りや空き缶等のゴミ拾いを実施し、快適な地域環境保全の必要性を啓発した。

(道路・河川・堤防沿いの草刈作業に対して年間1区あたり燃料400の助成。)

#### ②一般廃棄物及び資源ごみ分別(リサイクル)収集について

平成14年12月2日人吉球磨クリーンプラザの供用開始に伴い、資源ごみが14品目と細分化されている。引き続きごみ出しルールを徹底するため、広報誌や防災無

線等でごみの分別・資源ごみ・有害ごみの出し方の普及啓発に努めた。

収集業務においては、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間、可燃物を「有限会社 ほと衛生社」（代表取締役 石崎 哲彦）、資源・不燃ごみを「有限会社 エガワ解体」（代表取締役 江川 拓也）と業務委託契約を行い、ごみ収集日程により可燃・不燃・資源ごみ（14品目）の収集を実施した。

種別	委託業者	委託料（月額）
可燃ごみ	有限会社 ほと衛生社	155,000 円
資源ごみ・不燃ごみ	有限会社 エガワ解体	95,000 円

一般廃棄物処理業許可業者	
1	有限会社 エガワ解体
2	有限会社 ほと衛生社
3	人吉衛生設備管理 有限会社
4	株式会社 高木栄商店
5	肥後環境 株式会社
6	株式会社 サンキョー

不法投棄廃棄物運搬委託契約業者	
1	人吉衛生設備管理 有限会社
2	株式会社 高木栄商店
3	有限会社 ほと衛生社

- 人吉・球磨地区家電リサイクルごみ取扱指定業者  
 ・人吉市願成寺町1650番地 （株）高木栄商店

○可燃・不燃ごみの収集量

可燃ごみの収集量（単位：t）		
令和元年度	令和2年度	前年比
657.08	677.76	103.15%

不燃ごみの収集量（単位：t）		
令和元年度	令和2年度	前年比
43.40	49.47	113.99%

○資源ごみの収集量（委託収集＋直接搬入）

ごみ収集量（単位：t）											
新聞紙		雑誌		ダンボール		布		アルミ缶		スチール缶	
R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2
21	15	15	22	8	11	6	7	3	0	1	0

ごみ収集量（単位：t）								合計	
透明ビン		茶色ビン		その他ビン		ペットボトル		R1	R2
R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2		
4	5	9	8	1	1	8	9	76	78

③廃棄物の不法投棄防止について

家庭や事業所等から発生した廃棄物及び家電リサイクル法の施行に伴う家電4品

目の不法投棄が増加したため、人吉・球磨管内において、人吉保健所・警察・広域行政組合との合同パトロールによる啓発活動を実施するとともに、山江村美しい村づくり条例に基づき区長代理者（環境美化監視業務）、駐在所と連携した監視を強化し、不法投棄防止に努めた。

また、シルバー人材センターに月2回の不法投棄パトロール及び回収を業務委託し、環境美化に努めた。 委託料年額 254,600円

#### ④ごみ分別等について

令和2年度は、例年どおり各地区において、ごみ減量及び野良猫の餌付けや野焼き等を行っている家庭への指導を行った。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地区へ出向いての講習会は実施できなかった。

#### ○区長代理者名簿（環境美化監視業務）

氏名	担当区	任期
柳瀬 正宏	1	H31.04.01～R3.03.31
平山 春己	2	〃
村山 辰巳	3	〃
中山 久男	4	〃
高田 香	5	〃
稲留 定則	6	〃
小西 候次郎	7	〃
吉田 春良	8	〃
村内 久男	9	〃
田原 龍太郎	10	〃
鶴山 幸右	11	〃
平山 幸一	12	〃
松本 佳久	13	〃
椎葉 繁	14	〃
村山 良一	15	〃
川口 けい子	16	〃

## 2. 狂犬病予防事業

平成13年12月20日から「熊本県動物管理条例」が改正され、「熊本県動物の愛護及び管理に関する条例」として公布された。

全ての人々が命ある動物を虐待することのないようにするとともに、人と動物の共生に配慮しつつ、適正に取り扱うようにするという考え方が条例に盛り込まれているが、未だに捨て犬、放し飼い、散歩による糞の不始末による住民からの苦情が後を絶たない。

令和2年度登録数（R3.3.31現在）

前年度末	登録	転入	転出	死亡	台帳整理	登録総数	注射	注射率
278	23	2	6	27	0	270	267	98.9%

### 3. 健康増進事業

村民の健康の保持を図るため、疾病の予防、がん検診等の保健事業を総合的に実施した。

#### (1) 健康教育

集団健康教育は病態別の健康教育と、一般の健康教育を実施した。また熱中症予防や食中毒予防の講話、運動についての健康づくり教室を実施した。

- ・ 実施回数 17回 延べ参加人数 81人

#### (2) 健康相談

住民健診後に、結果説明会での健康相談や随時総合健康相談を実施した。また高齢者については毎月ほたる亭を会場に保健師・栄養士が出向き血圧測定や健康相談・栄養講話などを行った。

- ・ 実施回数 20回 延べ参加人数 46人

#### (3) 訪問指導

各検診要精密者及び要指導者を対象に、保健師・看護師・栄養士が家庭を訪問し、本人、家族に対して訪問指導を実施した。

- ・ 要指導者等（延） 630人（40歳～65歳未満）

※65歳以上の高齢者の訪問については、地域包括支援センターと連携して行った。

#### (4) 住民健康診査事業

国民健康保険被保険者の対象者に対し、特定健診・特定保健指導を国保部門と協力して実施した。全住民の一定年齢の方を対象にがん検診を実施した。

がん検診は、「集団健診」（山江村体育館で実施する複合健診）と、「施設健診（ドック）」（健診機関で全ての項目を実施するドック）と、「施設健診（ドック以外）」（子宮がん検診・乳がん検診・骨粗鬆症健診については人吉市医師会に所属する医療機関及び人吉医療センターで、胃がん検診・前立腺がん検診については人吉市医師会に所属する医療機関）から選択して受診できる方法で実施した。

さらに、脳血管疾患・生活習慣病の予防を図るため、「脳ドック」及び自分の歯を保有し、食べる楽しみを享受して豊かな人生を送っていただけるよう「歯周疾患検診」を実施した。

- ・ 集団健診助成額 6,586,608円
- ・ 施設健診（国保・がんドック）助成額 5,516,592円

- ・施設健診（ドック以外）助成額 2, 434, 861円
- ・脳ドック助成額 1, 226, 664円

健診種別	対象者	受診者数
集団健診	20歳以上	589人
国保人間ドック	30歳～74歳（国保のみ）	168人
がんドック	40歳～74歳（国保以外）	75人
脳ドック	30歳～69歳	47人
歯周疾患検診	20・30・40・50・60・70歳	71人

令和2年度における各種検診の受診者は下記のとおりである。

検診名	対象者数	受診者数	受診率
肺がん検診※1・4	2, 211人	531人	24.0%
胃がん検診※2・4	2, 211人	428人	19.4%
大腸がん検診※4	2, 211人	553人	25.0%
子宮がん検診※4	1, 504人	346人	23.0%
乳がん検診※3・4	1, 365人	391人	28.6%
腹部超音波検診	—	696人	—
骨粗しょう症検診	—	161人	—
リフレッシュ検診	—	29人	—
前立腺がん検診	—	196人	—

- ※1 肺がん検診は、胸部エックス線検査を受けた数のみ計上。
- ※2 胃がん検診は、胃透視検査及び胃内視鏡検査を受けた数を計上。
- ※3 乳がん検診は、マンモグラフィ検査を受けた数のみを計上。
- ※4 対象者数は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成20年3月健康局長通知別添）」のとおり、職域等で受診機会のある人も含め、各がん検診の対象年齢の全住民を計上。

#### （5）区長代理者（健康増進に関する業務）

健康寿命の延伸の実現を目指し、本人自ら及び地域住民の健康管理を図るとともに、知識の向上のための会議及び研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため実施できなかった。

#### （6）健康づくりポイント事業

健康寿命の延伸の実現を目指し、健診の受診率の向上及び健康づくりへの習慣と関心を高め、健康的な生活習慣の定着を推進することを目的に、健康づくりポイント事業を平成30年度より実施している。

令和2年度 健康づくりポイント	登録者数	ポイント交換 (人数)	ポイント交換 (商品券金額)	請求金額
	400人	218人	490,900円	316,900円

※健康づくりポイント事業協力店（村内8事業所）

## 4. 食生活改善及び食育事業

栄養・食生活の改善は生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底のほか、子どもや高齢者の健康、社会環境の整備の促進のために、関係部局や関係機関との連携をとって、各事業の中で実施している。

(1) 食生活改善推進員活動（会員数27名） 村助成金 200,000円

食生活改善推進員の活動は幼児から高齢者まで、本村の様々な事業（母子保健事業、健康増進事業、介護予防事業、福祉事業）への協力や保育園、小、中学校、地域、団体からの協力依頼に応じ、食生活の改善、食育事業を幅広く実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大、7月豪雨災害の影響で、中止となった事業もあったが、感染予防対策を講じてできる活動を実施した。

令和2年度食生活改善推進員地区組織活動実績

<方法別活動状況>

推進員 数	集会		対話・訪問		総数		自己学習
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
27人	26	457	8	8	34	465	135

<項目別活動状況>

区分	子どもの健康・食生活		若者・働き世代の健康・食生活		高齢者の健康・食生活		その他	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
回数 人数	8	120	0	0	17	136	9	209

(2) 生活習慣病予防(減塩活動)

生活習慣病の原因となる食生活での塩分について、関心と理解を求め、減塩のための活動を実施している。

・3か月児健診時 23人

(3) 食育活動

広報掲載では旬の食材を使ったレシピを掲載し、乳幼児健診ではおやつを通して成長期の食の重要性を周知、母子手帳交付時には妊婦の食について指導している。

・広報誌掲載（旬のレシピ等） 12回  
 ・乳幼児健診時おやつ 年16回 107人  
 ・母子手帳交付時妊婦 20人  
 ・食育ランチョンマット 60人

## 5. 予防接種事業

予防接種法による定期予防接種を個別接種で実施した。平成25年4月より子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、平成26年10月より水痘ワク

チン、平成28年10月よりB型肝炎ワクチン、令和2年10月よりロタウイルスワクチンが定期予防接種となり、乳幼児期に受ける予防接種が増加している。また、65歳以上を対象とした高齢者用肺炎球菌ワクチンが平成26年10月から定期予防接種となった。

(1) 定期接種

日本脳炎に関しては平成17年から積極的勧奨を控えていたが、新たなワクチンが開発され、予防接種が再開されている。子宮頸がん予防ワクチンについて、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に見られたことから、平成25年6月に積極的な接種勧奨の一時差し止めが決定され、現在も積極的な接種勧奨の差し止めが継続している。

B類疾病であるインフルエンザ予防接種は、対象者に個人負担金1,500円で行い、高齢者用肺炎球菌については、平成27年度から令和元年度までの予定で経過措置による対象年齢が拡大されたが、令和元年の予防接種施行令の一部改正に伴い令和5年度まで延長することとなった。本年の経過措置の対象者に個人負担金2,700円を実施した。

A類疾病	三種混合 (DPT)				二種混合 (DT)	四種混合 (DPT-IPV)			
	第1期					第1期			
	初回接種			追加接種		初回接種			追加接種
	第1回	第2回	第3回			第1回	第2回	第3回	
接種者数	0	0	0	0	44	20	20	23	25

A類疾病	不活化ポリオ (単抗原IPV)				日本脳炎			
	初回接種				追加接種	第1期		第2期
	第1回	第2回	第3回	第1回		第2回	追加接種	
	第1回	第2回	第3回	追加接種	第1回	第2回	追加接種	第2期
接種者数	0	0	0	0	25	28	26	28

A類疾病	ヒブワクチン				小児用肺炎球菌ワクチン				子宮頸がん予防ワクチン		
	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回
接種者数	20	20	21	28	20	20	20	26	2	0	1

A類疾病	麻しん・風しん (混合)		BCG	水痘ワクチン	
	第1期	第2期		第1回	第2回
接種者数	22	34	21	21	14

A類疾病	B型肝炎ワクチン		
	第1回	第2回	第3回
接種者数	20	20	21

A類疾病	ロタウイルスワクチン				
	1価		5価		
	第1回	第2回	第1回	第2回	第3回
接種者数	6	6	1	0	0

B類疾病	インフルエンザ	成人用肺炎球菌
	65歳以上	65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳
接種者数	840	45

## (2) 任意接種

生後6か月から高校3年生までを対象に任意インフルエンザ予防接種費用の助成を実施している。(個人負担金1,000円)

また風しんが全国的に流行したことをきっかけに、風しんから妊婦を守り、先天性風しん症候群の発生を防止することを目的に、熊本県が行う風しん抗体検査の結果、予防接種が必要と判断された者に対して県補助を活用し、風しん予防接種費用の全額助成を行っている。本年については申請がなかったため助成なし。

接種項目	接種者数
インフルエンザ予防接種費助成(6か月～高校3年生)	163(延)
風しん予防接種費助成	0

## (3) 風しんの追加的対策

風しんの追加的対策は、抗体保有率が低い世代(1962年4月2日から1979年4月1日生まれの男性を対象)に対し、2022年3月末までの3年間に限り、風しんの抗体検査・予防接種を公費で受けられるようにし、この世代の抗体保有率を90%以上を目指すことを目指している。抗体検査については国庫補助1/2があるが、予防接種については市町村の自主財源で実施している。

実施者数(令和2年度で支出分のみ計上)

抗体検査実施者数	36人
予防接種者数	6人

## 6. 母子保健事業

3か月児健診及び7か月児育児学級は山江村・相良村合同で実施し、1歳6か月児健診・3歳児健診事業は山江村・錦町・相良村の保健師の相互派遣を行った。健診に伴う医療機関の医師として乳児健診を人吉医療センター小児科医に、1歳6か月児健診・3歳児健診の内科を人吉市医師会所属の小児科医、歯科健診を熊埜御堂歯科医院、妊婦健診を熊本県医師会所属の産婦人科医に依頼し実施している。乳児訪問について、管理栄養士や保健師による全戸家庭訪問を実施した。

乳幼児の健全発達を促進し、将来、精神発達面において障がいをもたらすおそれのある乳幼児を早期に把握し、適切な支援を行うことを目的とした乳幼児発達相談事業や保育園等訪問を実施した。養育支援が必要と判断した家庭に対し、保健師がその居宅に訪問し、養育に関する指導、助言等を行った。また、特に年長児に係る適正就学について、教育委員会や保育園等の関係機関との連携を図り、保護者への連絡調整を行った。

(1) 妊娠の届出(母子健康手帳交付数)

20人

(2) 母子健康診査

		一 般 健 康 診 査							
		妊 婦		乳 児 (3 か月)		幼 児			
実施数		受 診 実人員	受 診 延人員	対 象 人 員	受 診 延人員	1 歳 6 か月児 健康診査		3 歳児 健康診査	
						対 象 人 員	受 診 実人員	対 象 人 員	受 診 実人員
				31	253	23	23	14	13
(再掲) 医療機関等へ 委託		31	253	23	23	14	13	31	30

(3) 母子保健指導

妊 婦		産 婦		乳 児		幼 児		電話相談 延 人 員
実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	
23	23	18	18	41	43	109	127	74

(4) 母子訪問指導

実施数	妊 婦		産 婦		未 熟 児		乳児(新生児・ 未熟児を除く。)		幼 児		そ の 他	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
	2	7	23	37	0	0	23	36	11	39	12	21

(5) 衛生教育

	母 子				歯科	計
	思春期・未婚女性学級		育児学級			
回 数	0		4		5	9
延人員	0		11		36	47

(6) 不妊治療費助成

- ・ 特定不妊治療 助成件数 2件 助成額 605,092円
- ・ 一般不妊治療 助成件数 0件 助成額 なし

## 7. 歯科保健事業

山江村の幼児はむし歯が多い現状であり、1歳6か月、2歳、3歳、5歳児歯科検診とフッ化物塗布を行っている。また、むし歯予防対策の一環として、保育園及び村内小中学校においてフッ化物洗口を実施している。

(1) フッ化物塗布

- ・ 実施回数 9回 フッ化物塗布実施数 54名

(2) フッ化物洗口

施設名	対象者数	回数	延人数	備考
章鹿倉保育園	25人	188	4,155人	年中、年長児
山江保育園	26人	94	2,226人	年中、年長児
山田小学校	203人	29	4,760人	1～6年生
万江小学校	34人	32	948人	1～6年生
山江中学校	124人	29	3,224人	1～3年生

## 8. すこやか子ども医療費助成事業

平成21年4月1日より子どもの疾病の早期発見を促進し、健康の保持及び子育て支援を図るため「すこやか子ども医療費助成事業」を開始した。

平成23年度から対象者を満15歳以後の最初の3月31日までにある子ども（中学生まで）に、平成28年度からは対象者を満18歳以後の最初の3月31日までにある子ども（高校生まで）に対象年齢を引き上げて助成を行っている。

※助成方法：現物給付：窓口支払いがない。

償還払：窓口で立替後申請（入院及び加入保険に付加給付がある場合。）

- ・対象者数（0歳～18歳） 673人（令和3年3月末）
- ・助成延べ件数 8,379件
- ・助成総額 15,393,780円

### ○令和2年度すこやか子ども医療費助成状況○

		現物給付		償還払	
		対象者数(人)	助成額(円)	対象者数(人)	助成額(円)
就学前	3歳未満	1,400	2,154,300	142	895,960
	3歳以上	2,107	3,094,280	198	681,157
小学生		2,745	4,545,450	195	593,787
中学生		922	1,794,080	58	317,957
高校生		509	1,024,830	103	291,979
合計		7,683	12,612,940	696	2,780,840

※年齢は令和2年4月1日時点

※対象者数は延べ人数。

## 9. 献血事業

- ・献血者（年2回実施） 4月 400ml 49人（受付60人）  
11月 400ml 48人（受付50人） 計97人（受付110人）

※採血量実績 38,400ml ※（平成31年度採血量実績 31,600ml）

## 10. 鍼灸施療費支給事業

鍼灸施療により住民の健康の保持を図るため、住民の申請により鍼灸施療券を発行した。村が指定する人吉球磨郡鍼灸師。1枚当たり500円の補助。

- ・発行枚数：1,468枚
- ・支給総額：183,500円（367件分）

## 11. 国民健康保険事業

国民健康保険制度は、医療保険制度の中核である地域医療保険として国民皆保険を支える基盤的役割を担い、健康の保持・増進に大きな役割を果たしている。

全体として国保被保険者数は減少傾向にあるが、低所得者の加入が多いことや年齢構成が上昇していることから医療費水準が高く、所得に占める保険料が大きくなり、本村のように小規模な保険者は財政が不安定な状況であるところが多い。

このような背景により、平成30年度から都道府県が保険者に加わり財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることとなっている。

### (1) 制度改正に伴う新規システム改修等について

- ・システムの改修

国民健康保険システム改修業務（オンライン資格確認等システムの導入対応）

### (2) 資格の状況について

- ・令和3年3月末現在

国保世帯数	469世帯	(前年比)	△11世帯)	
被保険者数	一般	742人	(前年比)	△34人)
	退職	0人	(前年比)	±0人)
	計	742人	(前年比)	△34人)

- ・異動届書件数（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

- ・取得件数

転入	19件
社保離脱	83件
生保廃止	0件
出生	3件
後期離脱	0件
その他	0件
計	105件

- ・喪失件数

転出	23件
社保加入	87件
生保開始	1件
死亡	4件
後期加入	24件
その他	0件
計	139件

(3) 国保財政運営状況について

①国民健康保険税

区 分		調定額 (円)	収納額 (円)	不能欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
一般被 保険者	現年分	60,421,500	59,285,820	0	1,135,680	98.1
	医療分	40,783,749	40,045,476	0	738,273	
	後期高齢者支援金分	15,250,461	14,970,994	0	279,467	
	介護納付金分	4,387,290	4,269,350	0	117,940	
	滞納繰越分	22,941,257	2,335,533	1,255,100	19,350,624	10.2
	医療分	16,190,860	1,604,325	906,645	13,679,890	
	後期高齢者支援金分	3,957,669	430,127	195,252	3,332,290	
	介護納付金分	2,792,728	301,081	153,203	2,338,444	
退職被 保険者等	現年分	0	0	0	0	0.0
	医療分	0	0	0	0	
	後期高齢者支援金分	0	0	0	0	
	介護納付金分	0	0	0	0	
	滞納繰越分	0	0	0	0	0.0
	医療分	0	0	0	0	
	後期高齢者支援金分	0	0	0	0	
	介護納付金分	0	0	0	0	
合 計		83,362,757	61,621,353	1,255,100	20,486,304	73.9

②一般会計繰入金

- ・ 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）  
15,095,330円（国：支援分の1/2、県：軽減分の3/4・支援分の1/4）
- ・ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 8,195,736円
- ・ 出産育児一時金繰入金 840,000円（42万円／人×2／3）
- ・ 財政安定化支援事業繰入金（高齢者の割合等による医療費増加分を補てん）  
6,664,059円
- ・ 事務費繰入金 317,000円
- 合 計 31,112,125円

③基金繰入金

国保財政調整基金 繰入なし（令和3年3月末基金残高 90,095,636円）

(4) 保険給付の状況について

① 保険給付費

※国保連概算払による積算

区 分	件数	費用額	保険者負担分※
療養給付費	14,982	348,821,297	261,246,659
一般分	14,982	348,821,297	261,246,659
退職分	0	0	0
療養費等	151	1,177,294	877,951
一般分	151	1,177,294	877,951
退職分	0	0	0
高額療養費	440		40,956,880
一般分	440		40,956,880
退職分	0		0
高額介護合算療養費	0		0
一般分	0		0
退職分	0		0
合 計	15,573	349,998,591	303,081,490

※1 療養給付費（保険者負担分）について、3,711,600円支出分（令和2年7月豪雨災害時に概算分）を含む。保険者間調整に伴う支払1,246円及び令和2年7月豪雨に伴う一部負担金免除対象者へ還付金4,420円を支出分含む。

(療養給付費の内訳)

※国保連概算払による積算

区 分	件数	費用額	保険者負担分
入院	279	122,650,110	91,955,991
一般分	279	122,650,110	91,955,991
退職分	0	0	0
入院外	7,230	124,769,950	91,371,496
一般分	7,230	124,769,950	91,371,496
退職分	0	0	0
歯科	1,264	18,167,560	13,527,714
一般分	1,264	18,167,560	13,527,714
退職分	0	0	0
調剤	6,153	67,668,230	49,903,015
一般分	6,153	67,668,230	49,903,015
退職分	0	0	0
食事・生活療養費	277	10,364,157	6,972,424
※件数は再掲 一般分	277	10,364,157	6,972,424
退職分	0	0	0
訪問看護	56	5,201,290	3,798,753
一般分	56	5,201,290	3,798,753
退職分	0	0	0
合 計	14,982	348,821,297	257,529,393

② 任意給付

- ・ 出産育児一時金            3件            1, 260, 000円 (420, 000円/1件)
- ・ 葬 祭 費                    4件            80, 000円 (20, 000円/1件)

○令和2年7月豪雨災害に係る一部負担金減免

減免認定世帯 (人数)	減免総額 (R3.2月診療分まで)
15世帯 (22名)	1, 700, 522円

(一般+退職)

年度	平均世帯数	平均被保険者数	一人当たりの調定額	一人当たりの医療費
2	478世帯	765人	78, 982円	457, 520円

※一人当たりの調定額は、「(3) 国保財政運営状況について ①国民健康保険税」の調定額の現年分合計を平均被保険者数で割ったもの

※一人当たりの医療費は、「(4) 保険給付の状況について ①保険給付費」の費用額を平均被保険者数で割ったもの

(5) 保健事業について

① 特定健診等の状況について

・特定健診受診率 行政区別 (※法定報告前)

行政区	対象者			受診者			受診率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1区	20	14	34	12	7	19	60.00%	50.00%	55.88%
第2区	24	29	53	18	21	39	75.00%	72.41%	73.58%
第3区	17	15	32	10	13	23	58.82%	86.67%	71.88%
第4区	24	26	50	16	20	36	66.67%	76.92%	72.00%
第5区	13	18	31	7	11	18	53.85%	61.11%	58.06%
第6区	15	16	31	11	9	20	73.33%	56.25%	64.52%
第7区	20	16	36	14	11	25	70.00%	68.75%	69.44%
第8区	20	22	42	13	13	26	65.00%	59.09%	61.90%
第9区	25	25	50	15	13	28	60.00%	52.00%	56.00%
第10区	16	19	35	11	9	20	68.75%	47.37%	57.14%
第11区	21	17	38	15	13	28	71.43%	76.47%	73.68%
第12区	13	9	22	10	8	18	76.92%	88.89%	81.82%
第13区	14	10	24	9	5	14	64.29%	50.00%	58.33%
第14区	28	24	52	20	16	36	71.43%	66.67%	69.23%
第15区	21	12	33	12	8	20	57.14%	66.67%	60.61%
第16区	6	6	12	3	5	8	50.00%	83.33%	66.67%
合計	297	278	575	196	182	378	65.99%	65.47%	65.74%

・特定保健指導

動機付け支援実施人数 54名、積極的支援実施人数 14名

②医療費適正化への取り組みについて

- ・医療費通知 年6回発行
- ・後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知 年2回発行

(6) 国民健康保険運営協議会について

○第1回 令和2年9月15日

- ・山江村国民健康保険事業状況について
- ・山江村における国民健康保険事業納付金・標準保険料(税)率について
- ・新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨災害に伴う減免について

○第2回 令和3年2月8日

- ・山江村における国民健康保険事業納付金・標準保険料(税)率について
- ・令和3年度国民健康保険特別会計予算(案)について
- ・各種計画(案)について
- ・新型コロナウイルス及び令和2年7月豪雨災害関連に伴う減免等について

(運営協議会委員)

職名	氏名	就任年月日	満了年月日	備考
会長	稲留 定則	平成30年8月30日	令和3年8月29日	商工会会長
会長代理	松本 聖司	平成30年8月30日	令和3年8月29日	JA青壮年部
委員	上村 憲弘	平成30年8月30日	令和3年8月29日	農業自営
委員	白川 正博	平成30年8月30日	令和3年8月29日	農業自営
委員	岩崎 英俊	平成30年8月30日	令和3年8月29日	球磨病院
委員	村田 圭介	平成30年8月30日	令和3年8月29日	調剤薬局

## 12. 後期高齢者医療事業

平成20年4月より、75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が施行されている。運営は都道府県ごとに設置された広域連合が行い、市町村は窓口業務(申請受付や保険証交付など)、保険料徴収を主な事務とする。

後期高齢者医療制度における医療給付は、窓口での患者負担を除き、※公費(約5割)、後期高齢者支援金(若年者の保険料約4割)、被保険者の保険料(約1割)によって広域連合が行っている。

※国：県：市町村＝4：1：1

○令和2・3年度の保険料

- ・均等割額 50,600円
- ・所得割額 (総所得金額－33万円)×9.95%
- ・保険料限度額 64万円

公的年金等の収入のみで、年金額が153万円以下の場合は、所得割額はかからない。

○一般会計繰入金

- ・事務費繰入金 118,000円
  - ・保健基盤安定繰入金(保険料軽減分・医療給付費の補てん)  
14,621,285円(県3/4)
- 合計 14,739,285円

○被保険者数 613人(令和3年3月末現在)

○後期高齢者医療保険料収納実績 22,482,600円（現年度）

○令和2年度後期高齢医療保険料収納状況

（単位：円・％）

調定額		収納額	不能欠損額	収入未済額	収納率	滞納人数
現年度分	22,517,600	22,482,600	0	35,000	99.84	1
特徴	18,142,700	18,142,700	0	0	100.00	0
普徴	4,374,900	4,339,900	0	35,000	99.19	1
滞納繰越	206,970	175,850	0	31,120	84.96	1
計	22,724,570	22,658,450	0	66,120	99.70	2

○令和2年度後期高齢医療費状況

区 分	件 数	費用額
入院	729 件	415,746,770 円
入院外	8,533 件	97,395,540 円
歯科（入院・外来）	961 件	16,337,370 円
調剤	7,482 件	97,893,670 円
食事療養費（医科・歯科）	704 件	26,595,361 円
訪問看護療養費	45 件	3,738,900 円
療養費（柔道整復等）	305 件	2,379,449 円
合 計	18,055 件	660,087,060 円

※食事・生活療養費の件数は再掲であり、合計に含まない。

○新型コロナウイルスによる保険料減免受付決定状況

のべ受付件数	総決定件数	総減免決定額	減免区分
4	4	83,200	収入減少

○令和2年7月豪雨による保険料減免受付決定状況

のべ受付件数	総決定件数	総減免決定額	減免区分
18	10	171,500	全壊3、半壊7

○令和2年7月豪雨による一部負担金免除受付決定状況

のべ受付件数	総決定件数	総免除（猶予含）額	免除区分
21	21	952,557	り災12、長期避難8、休業1

## 令和2年度 地域包括支援センター事務報告

地域包括支援センターは、介護保険法で定められた、地域における高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防の総合的なケアマネジメントを担う中核機関として位置付けられ、平成18年4月に設置された。

令和2年度の人員配置は、センター長1名、保健師2名、社会福祉士（主任介護支援専門員兼務）1名、介護支援専門員1名、看護師1名、生活支援コーディネーター1名、事務1名。

介護保険法の改正により2025年に向けて、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう地域包括ケアシステムを構築することとされた。これまでの介護予防事業で実施していた一次予防事業、二次予防事業の区分がなくなり、平成29年4月より新たに「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」へ移行した。また、包括的支援事業の中に①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③生活支援サービスの体制整備、④地域ケア会議の充実が盛り込まれた。

総合事業では、要支援者や事業対象者等を対象とする「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」を実施している。その他、総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務等を実施している。

### 1. 介護予防・日常生活支援総合事業

#### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者や基本チェックリスト該当者（事業対象者）を対象に、一人ひとりの状態に合わせたサービスを行った。今後は地域住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進していくことができるよう取り組んでいる。

#### ①訪問型サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
現行相当	訪問介護	山江社協	2
訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	軽度生活支援サービス	山江社協	25
訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	保健師・看護師訪問	***	5

#### ②通所型サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	湯ったり入浴サービス	黎明館 山江老人保健施設	19
通所型サービスC (短期集中予防サービス)	元気が出る学校	くまもと健康 支援研究所	19
	たっしゃかクラブ	***	22

③その他の生活支援サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
栄養改善を目的とした配食	たっしゅか弁当サービス	山江社協	4

(2) 一般介護予防事業

①骨こつ健康クラブ

運動機能向上を目的に、週1回福祉保健センター「健康の駅」で実施した。介護予防サポーターや山江老人保健施設作業療法士に協力してもらっている。

参加実人数（人）	実施回数
26	26

②にこにこ食のつどい

食生活改善推進員と協力し、月1回管理栄養士による講話や調理、会食等の栄養事業を実施した。

対象地区	参加実人数（人）	実施回数
山田地区	36	3
万江地区	29	3

③公民館事業・出前福祉相談

各地区と連携し、公民館を拠点とした介護予防活動を実施した。内容は体操や健康講話、レクリエーション、茶話会等である。

平成30年から、月2回以上の公民館事業を実施する団体には、立ち上げ費用や運営費用として補助金を活用できるよう、通いの場づくり事業補助金交付要綱を定めた。

令和2年度は、14団体に通いの場づくり事業補助金の交付を行った。

地区	参加延人数（人）		実施回数	備考
	述べ	実		
1区	483	25	32	通いの場づくり補助金
2区	439	16	36	通いの場づくり補助金
3区	306	13	32	通いの場づくり補助金
4区	600	15	38	通いの場づくり補助金
5区	92	9	13	通いの場づくり補助金
6区	300	9	31	通いの場づくり補助金
7区	125	34	7	通いの場づくり補助金
8区（小山田）	261	16	16	通いの場づくり補助金
8区（永シ切）	20	2	6	
9区	166	11	17	通いの場づくり補助金
10区	0	0	0	
11区	153	9	14	通いの場づくり補助金
12区	110	9	13	通いの場づくり補助金
13区	96	9	10	通いの場づくり補助金
14区	107	15	8	通いの場づくり補助金

15区	0	0	0	
みんなの家	248	6	43	通いの場づくり補助金

#### ④介護予防サポーター養成講座

地域の中での介護予防活動をサポートするボランティア人材の育成を目的に、介護予防サポーター養成講座を実施した。3名が養成講座を修了し、村が行う介護予防事業や各地区での公民館事業等に介護予防サポーターとして活動している。

#### ⑤介護予防支援ボランティアポイント制度

ボランティア活動支援及び、高齢者の社会参加及び生きがいを支援し、介護予防の推進、生き生きとした活力ある地域社会を作ることとして、ボランティアポイント制度を実施した。令和2年度は、40人が本制度に参加し124,400ポイントを獲得した。

活動内容	ボランティアの年代	人数	獲得ポイント
たっしゅかクラブ	60代	18人	49,700
元気が出る学校			
骨こつ健康クラブ	70代	21人	71,900
施設内活動			
公民館事業	80代	1人	2,800
合計		40人	124,400

## 2. 包括的支援事業

### (1) 総合相談支援業務・権利擁護業務

地域の高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるように、高齢者の実態把握や高齢者の様々な相談に応じている。

また、平成27年4月1日から人吉球磨成年後見センターが設立されており、センターと協力しながら相談対応や制度の周知等を行った。

訪問件数	1,112件(延)
相談件数	300件
実態把握	40件

### (2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主治医やケアマネジャーなど多職種とのつながりや地域の関係機関と連携することにより、高齢者への一体的で継続できるような体制づくりと後方支援を行った。

具体的には、地域のケアマネジャーに対しての相談窓口となり助言をしたり、医療機関等との情報交換を行っている。

### (3) 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険における要支援の認定を受けた者に対して、主任介護支援専門員・介護支援専門員が予防給付ケアプランを作成した。また介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者へのケアプラン作成も行った。

令和2年度実績：要支援者 22件  
事業対象者 35件

## 3. 包括的支援事業（社会保障充実分）

### (1) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、人吉球磨10市町村が一体となり、在宅医療・介護連携推進事業の一部を人吉市医師会に委託して実施した。また住民への普及啓発を図るため、広報誌に人吉球磨地域の在宅医療・介護に関する情報を掲載した。今後は退院後の切れ目のない介護保険サービスの提供や、サービスが必要な方やその家族の負担の軽減を目指し、関係団体や市町村が連携して在宅医療・介護連携を推進している。

### (2) 生活支援体制整備事業

平成29年4月に地域課題を把握し、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能の役割を果たす生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置した。また、生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画する協議体（山江村地域支え合い推進会議）を平成30年2月に立ち上げた。年3回開催し、定期的な情報共有や連携強化を図っている。

### (3) 認知症初期集中支援推進事業

認知症の人やその家族に早期に関わることを目的に、保健師、社会福祉士、専門医をチーム員とする認知症初期集中支援チームを平成29年10月に立ち上げた。2か月に1回チーム員会議を開催し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を話し合い、本人への訪問や家族支援等の初期の支援を包括的・集中的にチーム員を中心に行っている。

令和2年度実績：新規ケース 3件

今後急増することが予想される認知症においては、軽度認知障害（MCI）の段階での早期発見・早期対応が重要であり、介護予防・日常生活支援総合事業や公民館事業等で認知症予防の講話やタブレットを活用した認知症予防に取り組んだ。

また、小中学生や地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座を実施した。

対象者	参加人数（人）
山江中学校3年生	43
山田小学校4年生	31
2.3.4.5.7.8.9.11.14区	122
計	196

#### (4) 地域ケア会議推進事業

地域ケア会議は毎月1回、村内事業所の介護支援専門員やリハビリ職、栄養士等の多職種が参加し、個別ケースの検討や地域課題の抽出等を行った。

令和2年度実績：実施回数	8	回
個別ケース検討	7	件

# 令和2年7月豪雨災害事務報告

## 1. 災害救助法適用関係事務

### 【災害救助費の対象となる事務】

令和2年7月豪雨による被害が甚大であり、災害救助法の適用を受けたことから、この災害に対し本村が行う救助に要した経費、避難所の設置・運営に係る経費、避難所運営および救助事務に必要となる炊き出し及び食料品の購入に係る経費、建設型応急仮設団地25戸の運用に係る経費、被災した住居の応急修理に係る経費、ボランティアセンターの設置・運営に係る経費等について、災害救助法の対象となる事業を実施しその経費を救助費として請求し交付を受けた。

令和2年度災害救助費実績額 18,854,266円

### (1) 被災者生活再建支援金

令和2年7月豪雨災害よりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、県が基金を活用して被災者生活再建支援金を給付。受付及び進達事務を役場窓口で行った。

損壊規模	件数	金額
全壊	11件	10,250,000円
大規模半壊	6件	2,750,000円
解体（大規模半壊の内）	(3件)	1,250,000円
合計	17件	14,250,000円

※上記17件の内加算申請分

住居購入（上限100万）	1件	2,000,000円
転居費用（上限50万）	2件	1,000,000円
合計	3件	3,000,000円

### (2) 災害援護資金（県費貸付事業）

令和2年7月豪雨災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、県が無利子で災害援護資金を貸し付ける。受付及び進達事務を役場窓口で行った。

○申請 1件 1,700,000円（※令和6年1月より償還開始）

### (3) 令和2年7月豪雨義援金配分事業

令和2年7月豪雨災害により被害を受けた者に対し、県及び村に寄せられた義援金を戸別の被災程度に応じ配分した。村に寄せられた義援金配分に当たっては、山江村災害義援金配分委員会を開催し、公平かつ適正な配分となるよう努めた。

○県義援金 全42世帯へ配分

※全壊11世帯、大規模半壊及び半壊14世帯、一部損壊及び準半壊17世帯

◆1次配分9,850,000円 ◆2次配分6,350,000円（金額改定後の差額分）

○村義援金 全53世帯へ配分

※全壊11世帯、大規模半壊及び半壊14世帯、一部損壊及び準半壊18世帯

長期避難 10 世帯

◆ 1 次配分 5,540,000 円

#### (4) 住宅の応急修理

令和 2 年 7 月豪雨災害により住居に準半壊以上の被害を受け、自らの資力で修理を行うことができない者に対し、日常生活に不可欠な最小限度の部分について、山江村が応急的な修理を行った。なお、6 件の申請があり（内 1 件は取下げ）応急修理に要した経費の財源については、災害救助費として請求し充当した。

##### ○申請内容一覧

住家被害程度区分	修理箇所概要	完了年月日	実支出額
1. 大規模半壊	床、玄関建具	R2. 9. 11	595,000 円
2. 大規模半壊	床	R2. 9. 15	513,700 円
3. 半壊	床、壁、台所設備、配線	R2. 9. 4	346,802 円
4. 半壊	給湯設備	R2. 8. 31	259,600 円
5. 半壊	床、建具、	R2. 9. 20	595,000 円

#### (5) 令和 2 年 7 月豪雨被災者転居費用助成金事業（※球磨川流域復興基金事業）

令和 2 年 7 月豪雨により被災し、賃貸契約により民間の住宅へ入居した被災者に対し、引っ越し費用の一部を助成した。※上限 10 万円/世帯

○申請 1 件 助成金の額 100,000 円

## 2. 災害等廃棄物処理事業

令和 2 年 7 月 4 日に発生した大規模な豪雨災害により、家屋等から搬出された廃棄物（片付けごみ）及び被災家屋の解体・撤去に伴う解体ごみの処理を下記のとおり実施した。なお、廃棄物処理にあたっては、熊本県と締結した災害時における廃棄物処理等の支援協定に基づく支援要請を行い、熊本県産業資源循環協会から派遣された業者と仮置場の運営と廃棄物の運搬・処理を一括して委託を行った。

#### (1) 仮置場の設置について

膨大な量の廃棄物が見込まれたため、初動手順書の候補地より下記を仮置場に選定し、設置した。

場 所	エガワ解体隣接の村有地（わらびの工業団地跡地の一角） （大字山田丁 2470 番地の 34）
期 間	令和 2 年 7 月 5 日 開設<片付けごみ受入開始> 8 月 9 日 片付けごみ受入終了 9 月 14 日 片付けごみ搬出終了 12 月 16 日 解体ごみ受入開始 ※解体業者と調整し随時開場 令和 3 年 3 月 6 日 閉場

## (2) 委託業者

委託内容	受託業者
仮置場運営・運搬・処理	青木建設株式会社（あさぎり町）
災害廃棄物処理	人吉球磨クリーンプラザ（人吉市）
仮置場受付等	株式会社セーフティガード（人吉市）
浄化槽土砂撤去	有限会社はと衛生社（人吉市）

※上記以外に、内布冷設（フロンガス回収）、家電製品協会（家電リサイクル品処分）など、直接処理を依頼した業者がある。

※被災地から仮置場までの収集運搬は、被災者本人またはボランティアによる。

## (3) 災害廃棄物処理実績

廃棄物処分量：983.49 トン ※家電リサイクル品を除く。

総事業費：78,335,379 円（国庫補助対象ベース）

## (4) 仮設トイレ設置

被災後、仮設トイレの必要な場所及び数量を把握し、早急に対応を行った。

○設置場所 淡島地区：4基、葛地区：4基、向鶴地区：4基 合計：12基

## (5) 防疫措置

家屋が浸水した場合は、細菌やカビが繁殖しやすくなり、感染症にかかるおそれがあるため、人吉保健所の指導により「浸水した家屋の感染症対策」のチラシの配布を行った。また、浸水した家屋は、持ち主が清掃及び消毒を行うことが基本であることから、村では、噴霧器・消毒薬の貸出しを行った。

## 3. 公費解体・自費解体関係

### (1) 公費解体・撤去

令和2年7月豪雨によって、り災証明で半壊以上の認定を受けた家屋等について、所有者の依頼に基づき、本村が所有者に代わって解体・撤去を実施。

住家被害認定	件数	工事費
全壊	2	11,952,600円
大規模半壊	3	5,914,700円
半壊	0	0円
合計	5	17,867,300円

## (2) 自費解体・撤去

令和2年7月豪雨によって、り災証明で半壊以上の認定を受けた家屋等について、自費で撤去された方を対象として費用の償還を実施。

住家被害認定	件数	償還額
全壊	1	3, 136, 353円
大規模半壊	0	0円
半壊	0	0円
合計	1	3, 136, 353円

## (3) 公費解体・自費解体に係る現場調査委託

業務名：令和2年度 山江村被災建物等解体・撤去現場調査業務

委託業者	委託料	履行期間
(株)九州不動産鑑定所	1,540,000円	R2.10.1～R3.3.16

## 4. 仮設団地関係

「令和2年7月豪雨」により被災された方々のための応急仮設住宅の整備を行った。

また、地域コミュニティ形成・活性化活動のため、入居者が主体的な活動を行えるよう団地の中央には「みんなの家」を整備した。

○団地名称：山江村中央グラウンド仮設団地

所在地：山江村大字山田丁10番地

- ・戸数：世帯数 25戸（令和2年8月22日時点）
- ・入居者数：55人（令和2年8月22日時点）
- ・入居期間：令和2年8月22日から令和4年8月21日まで

○令和2年7月12日から8月18日：仮設団地建設

○令和2年7月27日：災害救助法による建設型応急住宅等の管理に関する協定

○令和2年7月29日から8月11日：入居者募集

○令和2年7月30日：令和2年7月豪雨に関する説明会（万江コミセン）  
（健康福祉課、建設課、企画調整課[ケーブル]）

○令和2年8月7日：仮設団地環境整備について打合せ  
（介護認定者及び障がい者等の住宅改修について）

○令和2年8月12日：入居者決定

○令和2年8月20日：入居者説明会（健康の駅）

○令和2年8月22日：鍵引渡し式（健康の駅）【入居開始】

○令和2年9月5日：「みんなの家」表札設置式（県主催）

※令和3年3月31日現在：世帯数 25戸 入居者数：52人

## 5. 山江村地域支え合いセンターの設置・運営

令和2年7月豪雨災害により被災した方々の生活再建に向け、安心した日常生活を支えるために、見守りや生活支援、地域交流の場の創出等、総合的な支援体制を構築するため、山江村社会福祉協議会への業務委託により山江村地域支え合いセンターを設置し運営を行った。また、入居者の見守りや相談ができるよう団地内に事務所を設置した。

- 委託期間：令和2年10月1日～令和3年3月31日
- 委託料（精算額）：2,462,651円
- 主な事業内容
  - ◆生活再建調査事業：令和2年10月～令和3年1月までに対象全戸訪問完了
  - ◆戸別訪問事業：年間訪問274回、文書等配布件数述べ540件
  - ◆コミュニティ形成事業：みんなの家サロン活動、コミュニティづくりの会設立
  - ◆関係機関との連携強化事業：関係団体との連携会議の開催（全3回）